

税関係証明書交付請求書 (本庁・支所用)

No. _____

(請求先) 長岡市長

※本人確認を行います。確認できる書類をご提示ください。

_____年 月 日

| 1 窓口に来た人 (請求者) | |
|----------------------------|---|
| 住 所 | 電話番号《携帯可》 () - |
| (よみかた) 氏 名 | 証明を受ける人とあなたの関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同居の親族 (続柄) <input type="checkbox"/> 相続人・確認書類が必要な場合があります <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 () |
| 西暦 / 明・大・昭・平・令 _____年 月 日生 | ※委任の印又は代表者印が必要です。 |

| | |
|--|----|
| (職員記入欄) 免許 旅券 外登 在留 住カ B 身 手 番カ 保険 後期 介護 年手 年証 | 受付 |
| 学証 社証 預 キ・ク 診 住カ A 本人 要聴取 委任 不 聴聞 その他 () | 出力 |
| | 点検 |
| | 交付 |

2 どなたの証明書が必要ですか？

窓口に来た人 (請求者) と同じ

※本人以外が請求する場合は、下記の欄の記入と押印が必要です。
「私は、上記1の請求者を代理人として本書を持参させますので、証明書を交付してください。」

| | | | |
|------|------------|----------------------------|-----------|
| □ 個人 | 住 所 長岡市 | (よみかた) 氏 名 | ※委任の印 |
| | | 西暦 / 明・大・昭・平・令 _____年 月 日生 | |
| □ 法人 | 所在地 | (よみかた) 法人名及び代表者氏名 | ※代表者印 |
| | 電話番号 () - | | |

3 どの種類の証明書が必要ですか？

| 所得等証明 | | 納税証明 | | 資産評価等証明 | | |
|-----------------------------|--------------|--------------------------------|-----|-----------------|----|--|
| 平成・令和 (平成・令和 □最新版のもの) | 年度 年分の所得) | 平成・令和 | 年度 | 平成・令和 | 年度 | 土地・家屋 (全部・一部) 一部の場合は裏面に所在地を記入してください |
| 市民税・県民税 所得・課税証明 | 通 | 車検用軽自動車税 【標識番号】 (長岡) | 無 料 | 評価証明 | 通 | 枚 |
| | | | | 公課証明 | 通 | 枚 |
| 扶養証明 | 通 | | | 課税証明 | 通 | 枚 |
| 個人営業証明 (営業種目:) | 通 | 市民税・県民税 | 通 | 償却資産証明 | 通 | 枚 |
| | | 法人市民税 年 月 日 事業年度 ~ 年 月 日 | 通 | 課税台帳証明 (名寄帳) | 通 | 枚 |
| 法人営業証明 | 通 | 固定資産税 | 通 | 無資産証明 | 通 | 枚 |
| | | 都市計画税 | 通 | 住宅用家屋証明 | 通 | 枚 |
| | | 軽自動車税 | 通 | 未登録証明 | 通 | 枚 |
| | | 未納がない証明 (裏面下段をご覧ください) | 通 | その他 | 通 | 枚 |

使用目的 (提出先)

登記 (法務局)
 申告 (税務署)
 融資等 (金融機関)
 競売・訴等 (裁判所)
 資産確認
 その他 ()

※土・日・祝日の取扱い
 ・アオーレ長岡 (本庁) : 「市民税・県民税所得課税証明書」のみ取り扱います。
 ・支所: 取り扱いはしません。
 ・内容によっては、即日発行できない場合があります。

資産評価等証明

土地・家屋の一部の証明を請求する場合は、必要な物件の所在地を記入してください。

| 区分 | 町名 | 地番 | 家屋番号 |
|-------|----|----|------|
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |
| 土地・家屋 | | | |

※ 亡くなられた人名義の証明を請求する場合は、相続人であることが確認できる戸籍が必要な場合があります。

※ 賦課期日（1月1日）以降に所有者移転の登記をし、新たに所有者となった人が請求する場合は、そのことを確認できる登記簿が必要です。

※ 借地人・借家人が請求する場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

詳しくは窓口の職員におたずねください。

未納がない証明 必要な証明にチェックをしてください。

| | チェック欄 | 証明事項 | 主な使用目的 |
|---|--------------------------|--------------------------------------|--------------------|
| ① | <input type="checkbox"/> | 市税の未納がない証明 | 長岡市の入札参加資格審査申請など |
| ② | <input type="checkbox"/> | 過去3年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明 | 公益社団法人、公益財団法人の認定など |
| ③ | <input type="checkbox"/> | 市税の未納がない・過去2年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明 | 酒類販売業免許申請など |

※証明が必要な滞納処分を受けたことがない期間が②・③に該当しない場合は、窓口の職員におたずねください。